



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月14日

長野県知事 阿 部 守 一

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
若者向け悪質商法被害防止啓発に係る車内広告
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結日から平成25年3月21日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字中御所字岡田98-1  
長野県企画部生活文化課消費生活室  
電話 026(223)6770

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年5月29日(火) 午前10時  
イ 場所 長野県長野消費生活センター 教室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月23日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活文化課消費生活室

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年5月14日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年5月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人くれよん
- 3 代表者の氏名  
前 島 光 明
- 4 主たる事務所の所在地  
飯田市上郷別府2056番地3
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者や高齢者及び乳幼児、病弱者に対して、日常生活における介護・支援に関する事業を行い、又、介護・支援を必要とする者とその家族に、きめ細やかで質の高い地域生活支援の実践に努め、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部守一

## 1 入札に付する事項

- (1) 入札の対象とする保険契約  
長野県公用車の自動車保険契約
- (2) 保険契約をする車両台数  
258台
- (3) 保険の内容  
ア 対人賠償限度額 1名につき 1,000万円  
イ 対物賠償限度額 1事故につき 80万円以上(免責なし)
- (4) 保険期間  
平成24年6月1日午後4時から平成25年6月1日午後4時まで
- (5) 入札方法  
保険料の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とします。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 保険業法(平成7年法律第105号)に基づく損害保険業の免許又は農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づく自動車共済事業の承認を受けている者であること。
- (6) 長野県内に直営の事故対応拠点(サービスセンター、損害調査拠点等)が1か所以上あること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部財産活用課  
電話 026(235)7043

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年5月25日(金) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月18日(金)午後3時まで上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

財産活用課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部守一

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成24年度水生生物保全に係る水質環境基準の類型指定のための湖沼調査業務
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間  
契約締結日から平成25年3月15日まで
- (4) 履行場所  
別表のとおり
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年間に国又は地方公共団体の委託を受けて水生生物保全に係る水質環境基準の類型指定のための河川又は湖沼の調査業務を履行した実績を有し、当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県環境部水大気環境課  
 電話 026(235)7162

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年5月28日(月) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 議会棟理事者控室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

区分	水系	水域	類型指定範囲
湖沼 (13)	天竜川	諏訪湖	全域
		白樺湖	全域
		蓼科湖	全域
	信濃川	猪名湖(松原湖)	長湖、大月湖を含む・全域
		女神湖	全域
		みどり湖	全域
		美鈴湖	全域
		青木湖	全域
		中綱湖	全域
		木崎湖	全域
		丸池	琵琶池を含む・全域
		大座法師池	全域
	関川	野尻湖	全域

水大気環境課

公告

県営須栗平地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称  
県営ため池等整備事業
- 2 工事着手年月日  
平成22年6月28日
- 3 工事完了年月日  
平成24年3月29日

農地整備課

公告

平成24年5月7日、松本市中山土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

**公告**

平成24年5月7日、松本市女鳥羽川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

平成24年5月7日、千曲市西部土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

林業技術者養成講習を次のとおり行います。

平成24年5月14日

長野県知事 阿部 守一

1 期日及び場所

林業架線課程		
日程	期日	場所
前期	平成24年9月10日から 平成24年9月14日まで	塩尻市大字片丘字狐久保 5739 長野県林業総合センター
中期	平成24年10月22日から 平成24年10月26日まで	〃
後期	平成24年11月13日から 平成24年11月16日まで	〃
伐木造材課程		
日程	期日	場所
第1回	平成24年6月19日から 平成24年6月21日まで	塩尻市大字片丘字狐久保 5739 長野県林業総合センター
第2回	平成24年8月21日から 平成24年8月23日まで	〃
第3回	平成24年10月3日から 平成24年10月5日まで	〃
第4回	平成24年12月4日から 平成24年12月6日まで	〃
第5回	平成25年2月26日から 平成25年2月28日まで	〃

2 受講資格

林業技術者養成講習要綱（昭和40年長野県告示第323号）第4の規定によります。

3 受講志願の手続き

(1) 提出書類

林業技術者養成講習要綱第5に規定する受講願及び同項各号に掲げる書類

(2) 受付期間

各講習の始まる30日前まで

(3) 提出場所

居住地を管轄する地方事務所の林務課

4 受講料

徴収しません。

5 受講の許可通知

受講することを許可したときは、本人にその旨を通知します。

6 その他

この講習についての問い合わせは、長野県林業総合センター（電話 0263-52-0600）に行ってください。

信州の木振興課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月14日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本 浩司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

契約日から平成25年3月31日までの間で別に指定する日

(4) 納入場所

入札説明書のとおり

(5) 入札方法

別表の番号ごとに入札に付し、それぞれの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が別表の番号ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条

第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県企業局水道事業係  
電話 026 (235) 7381

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年5月28日(月) 午後1時30分  
イ 場所 長野県企業局 分室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年5月21日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

番号	調達する物品等	予定数量(基)	等級区分
1	接続口径13mm水道メーター R=100(直読)	6,400	A
2	接続口径20mm水道メーター R=100(直読)	2,100	A又はB
3	接続口径25mm水道メーター R=100(直読)	100	A、B又はC
4	接続口径30mm水道メーター R=100(直読)	8	A、B又はC
5	接続口径40mm水道メーター R=100(直読)	30	A、B又はC
6	接続口径40mm水道メーター R=100(隔測)	1	A、B又はC
7	接続口径50mm水道メーター R=100(隔測)	16	A、B又はC
8	接続口径75mm水道メーター R=100(隔測)	10	A、B又はC
9	接続口径150mm水道メーター R=160以上(隔測)	1	A、B又はC

企業局

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成24年5月14日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
貴重品運搬警備業務(2級)	平成24年8月19日(日)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
貴重品運搬警備業務(2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。  貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。  運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。  運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成24年6月12日(火)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時までの間を除く。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成24年7月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し(外国人にあっては、外国人登録証明書の写し)等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万6,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3033)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

平成24年度長野県警察官採用試験(A)(平成25年4月採用第2回)を次のとおり行います。

平成24年5月14日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験(A) (平成25年4月採用第2回)	男性	20人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成25年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。
- 2 教養試験については、出題数50題です。
- 3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

#### イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。この基準を満たす者の中から得点の高い順に合格者を決定します。

試験の方法	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
教養試験	400点	正答率3割6分(144点)。ただし、平均正答率が3割6分に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率

#### ウ 日時及び場所

##### (7) 日時

平成24年7月8日(日) 午前9時

##### (4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂(長野市南長野幅下692-2) 長野県社会福祉総合センター(長野市若里7-1-7) 北信運輸免許センター(長野市川中島町原704-2)
松本市	松本勤労者福祉センター(松本市中央4-7-26) 信州大学全学教育機構(松本市旭3-1-1)

#### エ 第1次試験合格者の発表

平成24年7月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

#### (2) 第2次試験

##### ア 方法

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

#### イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

試験	配点	基準
論文試験	150点	60点
口述試験	750点	375点
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上であり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

#### ウ 日時及び場所

平成24年8月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

#### (3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚は職務遂行上の支障がないこと。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

#### (4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

#### 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。

最終合格者については、平成24年9月中旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken.htm>

<http://www.police.pref.nagano.jp/>

#### 6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿

から採用者を決定します。

- (2) 採用は、原則として平成25年4月1日の予定です。ただし、既卒者については、平成24年度中に採用する場合があります。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は、警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、約203,800円です。(給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。)

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

持参、郵送等又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送等による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

- (7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp/>) からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

- (4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

イ 申込方法

- (7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署へ提出してください。
- (4) 受験票の所定欄に50円切手を必ず貼り(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り)、宛先を明記してください。
- (9) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成24年5月21日(月)から6月15日(金)までとし、郵送等による申込みの場合は、消印等により6月15日(金)までに差し出したことがわかるものにより受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、6月15日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。第1次試験当日までに写真を貼っておいってください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月3日(火)までに受験票が到着しない場合は、警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

- (7) インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.jp/>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続の概要

- a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。
- b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。
- c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成24年5月21日(月)0時から6月12日(火)24時までです。持参又は郵送等による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

7月上旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいってください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、7月3日(火)までに電子メールが到達しないときは、警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2634)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

- (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験(教養試験)の点数及びその順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

## 10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課  
警察職員採用センター（電話：026-233-0110 内線 2631～2634）  
又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-  
232-0111 内線 4233）にお問い合わせください。

## 11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採  
用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

## 教養試験の出題分野

試験の 方法	出 題 分 野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

## 正 誤

平成24年5月1日付け長野県松本建設事務所告示第3号  
「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行（箇所）	誤	正
2	左側3行目	北陸	関東

道路管理課